

## 島根県報

令和3年10月15日(金)

号外 第 116 号

https://www.pref.shimane.lg.jp/

<b>^/17</b>
<b>火</b>

【告 示】

島根県中小企業制度融資要綱の一部改正

(中小企業課) 2

## 告示

## 島根県告示第617号

島根県中小企業制度融資要綱(昭和47年島根県告示第239号)の一部を次のように改正する。

令和3年10月15日

島根県知事 丸 山 達 也

別表の注の1中「令和3年10月31日」を「令和4年3月31日」に改める。

## 附則

この告示は、令和3年10月15日から施行する。